

## 住宅改善工事助成事業 Q&A

### 1. 申込要件について

Q	A
「この制度をはじめて利用すること」とは？	この制度の利用は、お一人様一度までとさせていただきます。以前利用したことのある方は、再度の利用ができません。（原則、一世帯につき助成は一度までです。）
「区内の施工業者に発注して行う工事であること」とは？	品川区内に所在する民間のリフォーム業者であり、区の指定などは特にありません。本社が品川区外であっても、事務所や支店等が品川区内にある場合なども含まれます。
管理会社が区外でも申請することはできるか？（マンション管理組合）	管理会社が区外でも、施工業者が品川区内の業者であれば申請可能です。（別途、管理会社と施工業者の間での契約書を提出いただきます。）
「申請時点で工事対象住宅における賃貸借契約を1戸以上結んでいること」とは？（賃貸住宅個人オーナー）	工事完了後の申請時点で賃貸借契約を結んでいれば、助成の対象です。着手届提出時に賃貸借契約を結んでいる必要はありませんが、工事後申請時点で結んでいなければ助成対象外となりますので、ご注意ください。
これから賃貸予定の部屋の内部を改修したいが、対象になるか？（賃貸住宅個人オーナー）	原則、対象外です。 しかし、バリアフリー工事部分のみ部屋の内部も対象です。詳細は、お問い合わせください。
複数建物を所有している場合、全て対象になるか？（賃貸住宅個人オーナー）	同時に行う工事であっても、原則1つの建物についてのみの助成となります。

### 2. 対象工事について

Q	A
「助成対象工事と同時に行った他の工事でも助成の対象」とは？	例えば、浴室と洗面室の工事を同時に行う場合、浴室工事は「高断熱浴槽設置」で助成対象工事に、洗面室工事は「同時に行った他の工事」に該当します。洗面室工事と浴室工事を同時に行っていたら、洗面室工事も助成対象となります。
助成対象にならない工事の例に、店舗・事務所の工事があるが、店舗・事務所兼用住宅の場合はどうなるか？	住居部分のみ助成対象になります。（別途、床面積の分かる図面の提出が必要です。）
商品を申請者自身で購入し工事のみを業者に依頼した場合、助成対象になるか？	助成対象外です。

### 3. 書類の提出について

#### ①共通

Q	A
申請書類の提出は代理人（施工業者の担当者など）でも可能か？	代理人による申請は可能です（委任状も不要です）。ただし、申請書等の署名は原則申請者本人による直筆でお願いいたします。
郵送やインターネットでの申請は可能か？	現在、郵送やインターネットでの申請は受け付けておりません。申請の際には、直接住宅課窓口までお越しください。
「日付入りの写真」はどのように作成すればよいか？	次に挙げるいずれかの方法で作成するとスムーズです。 ①日付の入るデジタルカメラを使用して撮影する。 ②日付を書いた紙やホワイトボードと工事箇所と一緒に写る形で撮影する。 ③表紙を作成し、表紙に撮影日を記載する。
写真はスマートフォンで撮影したものでもよいか？	日付入りの写真であれば、問題ありません。

写真は工事を行う箇所全て必要か？	助成対象工事の写真だけでなく、見積書に記載の全ての箇所の写真が必要です。 なお、マンション管理組合のLED化工事など写真の枚数が膨大になる場合には、型番・場所ごとの写真のみでも問題ありません。
------------------	---

#### ②着手届提出時（工事前申請）

Q	A
工事が始まる何日前までに着手届を提出すればよいか？	工事の始まる1か月前から前日までに提出いただければ、問題ありません。 ただし、提出書類に不備があった場合には再提出をお願いすることがありますので、およそ1～2週間前に提出いただくことをお勧めします。
契約書がない場合はどうすればよいか？	注文請書など代替りになる書類があれば、その書類をご提出ください。 なお、申込者氏名、工事内容、工事金額、工事期間、業者住所の記載された書類であれば契約書としてご提出いただけます。
屋根など足場設置後でないで工事前の写真が撮れない場合はどうしたらよいか？	工事後の申請の際に、工事前と工事後の写真をまとめてお持ちいただければ問題ありません。 ただし、その場合でも工事前の写真として建物全景の写真などを1枚以上ご提出いただけます。

#### ③助成申請書提出時（工事後申請）

Q	A
振込先の口座は申請者本人名義の口座でなければならないか？	申請者ご本人様以外の口座も指定いただけます。
「性能証明書」とはどのような書類か？	各メーカーが出している性能を示した書類です。 性能が書かれていれば、カタログ等でも問題ありません。
「現場に搬入した資材の型番を確認することができる写真」とはどのような写真か？	LED照明器具設置や断熱化での申請であれば、資材の入っていた箱の写真、遮熱性塗装での申請であれば、使用した塗料の缶の写真などが挙げられます。 また、型番が確認できれば納品書や出荷証明書でも問題ありません。
追加工事が発生したが、追加分も助成対象になるか？	追加分は助成対象外です。（着手届提出時の金額から、助成金の増額はできません）
賃貸借契約書の写しの提出は、入居者の個人情報になるため控えたい。どうしたらよいか？（賃貸住宅個人オーナー）	申請時点で居住用の賃貸借契約を1戸以上結んでいることを確認する書類ですので、必ずご提出ください。 賃貸借契約を結んでいることが確認できればよいので、提出の際、入居者の情報はマスキングしていただいても問題ありません。

#### 4. 工事基準について

Q	A
LED照明器具設置について、どのような工事を行えば助成対象になるか？	LED照明器具設置に伴い、配線工事等を実施する工事が助成の対象です。工事を伴わない照明器具の交換は助成の対象外です。
遮熱性塗装は一部だけ使用し、他の箇所は通常の塗料でもよいか？	問題ありません。
断熱化に数値基準はあるか？	特にありません。 なお性能証明書については、断熱性能があることが分かる書類（カタログなど）をご提出ください。
その他、環境・バリアフリーに配慮した工事とはどのような工事か？	各々の工事内容等を考慮し、環境・バリアフリーに配慮した工事かどうか判定します。予定されている工事が環境・バリアフリーに配慮した工事にあたるかは、別途ご相談ください。

#### 5. その他

Q	A
すでに足場を組んでしまったが、助成対象になるか？	すでに工事が始まったという扱いになるため、工事助成対象外です。
工事が当初申請していた期間から大幅に長引いてしまったが、助成金は出るか？	助成申請書（工事後申請）の提出期間内であれば、助成金をお出しします。工事終了から1か月以内に必ずご提出ください。
工事終了から助成申請書の提出が大幅に遅れてしまったが、助成金は出るか？	助成申請書（工事後申請）の提出期間内であれば、助成金をお出しします。工事終了から1か月以内に必ずご提出ください。
助成申請書の期限までに申請書の提出が間に合わない場合、どうすればよいか？	間に合わないことが判明した時点で、必ず一度住宅課までご連絡ください。
2世帯住宅だが、それぞれの世帯で申請できるか？	実施する工事や居住実態によって、それぞれでの申請が可能な場合と代表で1世帯の申請のみとなる場合があります。2世帯住宅での申請をお考えの場合は、一度ご相談ください。